

第26号議案

中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和元年（2019年）5月31日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について

中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき区長から意見を求められた別紙案文について同意する。

中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について

平成31年3月15日に議決された平成31年第16号議案中野東中学校等複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

記

変更前 金782, 673, 860円

変更後 金791, 350, 660円